

第10節 植 物

1 地形改變後の土地及び工作物の存在に係る植物

1) 調査内容

植物に係る現地調査の内容は、表7-10-1に示すとおりです。

表7-10-1 植物調査項目

環境要素	現地調査項目
植 物	植物相及び植生の状況 (種子植物その他主な植物に係る植物相及び植生の状況) 保全対象の状況 (植物の重要な種及び群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況)

2) 調査手法

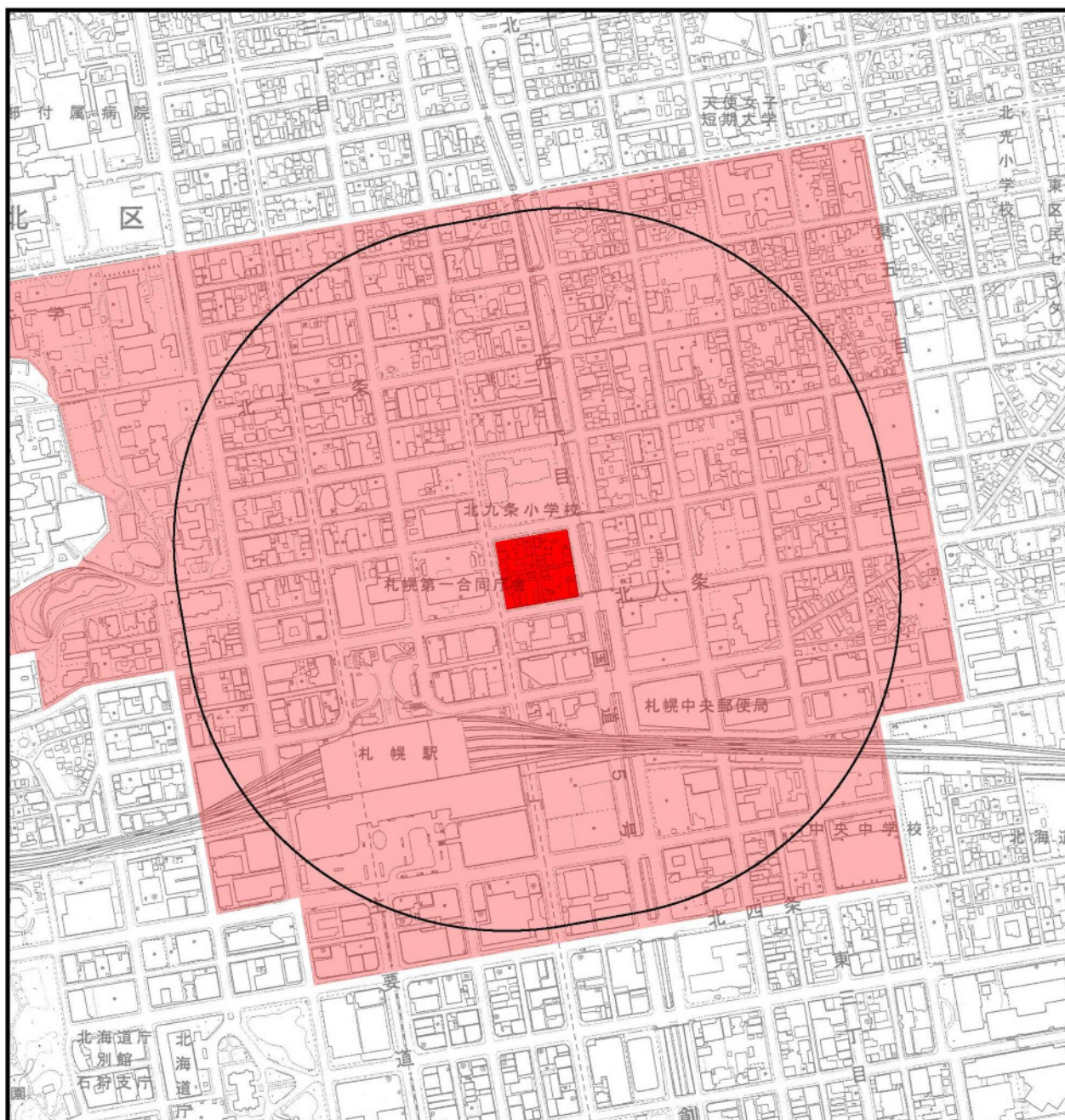
(1) 調査地域

調査地域は、事業区域及び関係区域とその周辺としました。ただし、現地調査を行う範囲は、従来の調査事例や生育環境を踏まえ、事業区域及びその周辺を基本としました。

植物調査の調査地は、事業区域及び関係区域とその外側250mの範囲を基本とし、調査地内の地形、土地利用状況、植生の分布特性等を勘案しながら、植物相及び群落に関する必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路を設定しました。

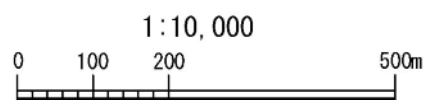
調査地点は、植物相調査では、図7-10-1に示す関係地域を含む範囲を調査地としました。調査範囲には、市街地、北海道大学、創成川周辺及び諏訪神社が含まれます。

植生区分調査では、図7-10-1に示す図の全域を調査地とし、5m×5m以上の面積をもつ緑地を対象として踏査を行いました。



凡 例	
	現 地 調 査 範 囲
	事 業 区 域
	関 係 地 域

図7-10-1 植物調査地位置図



この地図は「1:10,000 札幌市現況図（札幌市）」を使用した。

(2) 調査方法

現地調査は、表7-10-2に示す方法で行いました。

現地調査は、目視観察としました。

現地調査の際、学術性又は希少性の観点から重要な種が確認された場合は、生育箇所、生育状況、生育環境等を記録しました。

なお、学術性又は希少性の観点から重要な種とは、表7-10-3に示す基準に該当する種を意味し、選定基準となっている法令や文献等におけるカテゴリー区分は、表7-10-4に示すとおりです。

表7-10-2 調査方法

調査項目	調査方法	調査概要
植物調査	植物相調査	事業区域及びその周辺に分布する樹林地、草地、既存道路沿い等を踏査し、目視観察により同定可能なすべての植物名を記録しました。 なお、重要な種及び重要な群落等が確認された場合は、分布位置又は区域、個体数、生育状況及び生育環境を記録しました。
	植生区分調査	調査地点を踏査し、5m×5m以上の面積をもつ植生を対象に位置を図にプロットしました。 現地調査に先立ち、事業区域及びその周辺の相観的に優占する植物及び土地利用状況等に着目して空中写真の判読を行い、現地調査において適宜照合、修正し植生区分図を作成しました。

表7-10-3 重要な植物種及び群落の選定基準

選定基準	1)	2)	3)	4)	5)	6)	7)
項目	文化財保護法	種の保存法	道文化財条例	道希少動植物条例	環境省RL	環境省/環境庁RDB	北海道RDB
植物種及び群落	○	○	○	○	○	○	○

注) 選定基準の欄中は、それぞれ以下に示すとおりである。

- 1) 「文化財保護法」(昭和25年法律第214号)
特:特別天然記念物、天:天然記念物
- 2) 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年法律第75号)
内:国内希少野生動植物種、緊:緊急指定種
- 3) 「北海道文化財保護条例」(昭和30年北海道条例第83号)
道天:道指定天然記念物
- 4) 「北海道希少野生動植物の保護に関する条例」(平成13年北海道条例第4号)
希:指定希少野生動植物、特希:特定希少野生動植物
- 5) 環境省(2012)「第4次レッドリスト(植物I(維管束植物))」
EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、
NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、Lp:絶滅のおそれのある地域個体群
- 6) 環境庁(2000)「改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物ーレッドデータブックー 維管束植物」
EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、
NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、Lp:絶滅のおそれのある地域個体群
- 7) 北海道(2001)「北海道の希少野生生物 北海道レッドデータブック2001」
Ex:絶滅種、Cr:絶滅危機種、En:絶滅危惧種、Vu:絶滅危急種、R:希少種、N:留意種、
Lp:地域個体群

表7-10-4 (1) 重要な植物種及び群落の選定基準におけるカテゴリー区分

選定基準		カテゴリー	定義、基本概念等
1)	文化財保護法	天然記念物	動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）、植物（自生地を含む。）で我が国にとって学術上価値の高いもの（「文化財」のうち「記念物」（法第2条第1項第4号）のうち、重要なものとして文部科学大臣が指定したもの（法第109条第1項）。
		特別天然記念物	天然記念物のうち、特に重要なものとして文部科学大臣が指定したもの（法第109条第2項）。
2)	種の保存法	国内希少野生動植物種	その個体が我が国に生息または生育する絶滅のおそれのある野生動植物の種であって、法施行令で定めるもの（法第4条第3項）。
		緊急指定種	国内希少野生動植物種及び国際希少野生動植物種以外の野生動植物の種であって、種の保存を特に緊急に図る必要があるとして環境大臣が指定したもの（法第5条第1項）。
3)	道文化財条例	道指定天然記念物	動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）、植物（自生地を含む。）で我が国にとって学術上価値の高いもの（「記念物」（条例第2条第1項第4号）のうち（文化財保護法に基づき天然記念物に指定されたものを除く。）、北海道にとって重要なものとして北海道教育委員会が指定したもの（条例第31条第1項）。
4)	道希少動植物条例	指定希少野生動植物	種の個体数が少ない、減少しつつある、種の個体の生息地又は生育地が消滅しつつある、あるいは生息又は生育の環境が悪化しつつある、等の道内に生息又は生育する野生動植物のうち、知事が特に保護を図る必要があると認めて指定するもの（絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づく国内希少野生動植物種及び緊急指定種を除く）（条例第2条第2項）。
		特定希少野生動植物	指定希少野生動植物のうち、知事がその譲渡し及び譲受けを監視する必要があると認めて指定するもの（条例第2条第3項）。
5) 6)	環境省RL 環境省/環境庁RDB	絶滅	我が国ではすでに絶滅したと考えられる種
		野生絶滅	飼育・栽培下でのみ存続している種
		絶滅危惧IA類	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高い種
		絶滅危惧IB類	IA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高い種
		絶滅危惧II類	絶滅の危険が増大している種
		準絶滅危惧	現時点では絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種
		情報不足	評価するだけの情報が不足している種
		絶滅のおそれのある個体群	地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれの高いもの

表7-10-4 (2) 重要な植物種及び群落の選定基準におけるカテゴリー区分

選定基準		カテゴリー	定義、基本概念等
7)	北海道RDB	絶滅種	すでに絶滅したと考えられる種または亜種
		野生絶滅種	北海道の自然界ではすでに絶滅したと考えられているが、飼育等の状態で生存が確認されている種または亜種
		絶滅危機種	絶滅の危機に直面している種または亜種
		絶滅危惧種	絶滅の危機に瀕している種または亜種
		絶滅危急種	絶滅の危機が増大している種または亜種
		希少種	存続基盤が脆弱な種または亜種
		地域個体群	保護に留意すべき地域個体群
		留意種	保護に留意すべき種または亜種

注) 選定基準の欄中の略称は、それぞれ以下に示すとおりです。

- 1) 文化財保護法：「文化財保護法」(昭和25年法律第214号)
- 2) 種の保存法：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年法律第75号)
- 3) 道文化財条例：「北海道文化財保護条例」(昭和30年北海道条例第83号)
- 4) 道希少動植物条例：「北海道希少野生動植物の保護に関する条例」(平成13年北海道条例第4号)
- 5) 環境省RL：環境省(2012)「第4次レッドリスト(植物I(維管束植物))」
- 6) 環境省/環境庁RDB：環境庁(2000)「改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物ーレッドデータブックー 維管束植物」
- 7) 北海道(2001)「北海道の希少野生生物 北海道レッドデータブック2001」

(3) 調査時期

植物相調査は、早春季、春季、夏季、秋季の4回実施しました。

植生区分調査は、冬季及び夏季に実施しました。

重要な種及び群落の調査. 期間は、植物相調査と同期間としました。

調査の時間帯は、昼間を基本としました。

調査期間は表7-10-5に示すとおりです。

表7-10-5 調査期間

対象区分	調査方法	調査日	基本的な 調査の時間帯
高等植物 (維管束植物)	植物相調査	早春季：平成23年5月18日 春季：平成23年6月16日 夏季：平成23年7月15日 秋季：平成23年9月29日	調査の時間帯は、 昼間としました。
植生	植生区分調査	冬季：平成23年2月14日 夏季：平成23年7月15日	

3) 調査結果

(1) 植物相の状況（植物相調査結果）

現地調査の結果、事業区域及びその周辺では、75科274種の植物が確認されました。植物調査結果は表7-10-6に示すとおりです。外来種の選定は「北海道ブルーリスト 2010（北海道 2010年）」に拠りました。なお、これらの確認植物一覧は、巻末資料に示します。

事業区域を含む市街地では、街路樹や民家の庭に植栽された樹木であるイチョウやイチイ、シラカンバ、ハリエンジュ等のほか、トドマツやカラマツなどの針葉樹、ハルニレ等の広葉樹、低木のムラサキハシドイ（ライラック）、イネ科草本のカモガヤやスズメノカタビラ等、路傍雑草のエゾノギシギシ、コハコベ、シロツメクサ等の生育が確認されました。市街地には街路樹や民家の庭のほか公園や学校、札幌第一合同庁舎前の遊歩道などが含まれ、植栽された植物のほかに在来種も多くみられました。

北海道大学では、植栽されたヨーロッパトウヒやヨーロッパアカマツのほか高木になるカツラ、オニグルミ等、低木のミズキやマユミ等、高茎草本のオオヨモギやオオアワダチソウ等、路傍雑草のオオバコやヒメジョオン等の生育が確認されました。

創成川周辺では、河畔に植栽された樹木であるセイヨウハコヤナギ（ポプラ）やハリエンジュ、ナナカマドのほか、在来種のハルニレ、ヤチダモ、ヤマグワ、オニグルミ、河岸に多く生育する大型草本のオオイタドリ等、路傍雑草のナズナ、オオバコ、シロツメクサ、エゾノギシギシ、セイヨウタンポポ、スギナ等の生育が確認されました。

以上のように、事業区域及びその周辺の植物相は、樹林地、草地及び水域周辺に生育する種によって構成され、北海道低地部では一般的な種によって構成されていると考えられます。

表7-10-6 植物調査結果

				科 数	種数	外来種数
シダ植物				2	4	0
種子植物	裸子植物			5	11	5
	被子植物	双子葉類	離弁花類	45	152	42
			合弁花類	15	67	32
		単子葉類			8	40
合 計				75	274	92

(2) 植生の状況（植生区分調査結果）

現地調査の結果、事業区域及びその周辺の植生は、植生の優占種、土地利用等により、表7-10-7に示す4タイプに区分されました。

植生区分図は図7-10-2に示すとおりです。

なお、4タイプの群落の分布状況及び性状は以下に示すとおりです。

表7-10-7 植生区分

No.	群落名	植生区分
1	木本群落	ハルニレ - ヤチダモ林
2		落葉広葉樹植林
3		常緑針葉樹植林
4	草本群落	雑草地

A ハルニレ - ヤチダモ林

北海道大学、諏訪神社、北海道大学植物園、北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）前庭にみられる植生で、胸高直径15～40cm、樹高12～14mのハルニレ、ヤチダモが優占しています。これらの樹種にイチョウ、セイヨウハコヤナギ（ポプラ）などの植栽木が混生し、また林床には外来種が優占しています。

B 落葉広葉樹植林

北海道大学、創成川、公園、民家の庭などに広く分布していますが、多くは規模が小さく点在しています。主要な樹種として、胸高直径5～40cm、樹高6～14mのセイヨウハコヤナギ（ポプラ）、ハリエンジュ、モミジバスズカケノキ（プラタナス）、イチョウなどの外来の落葉広葉樹植栽木やエゾヤマザクラ、シラカンバ、イヌエンジュがあげられます。

C 常緑針葉樹植林

北海道大学、公園、民家の庭などにみられる植生で、多くは規模が小さく点在しています。胸高直径10cm未満、樹高5～10mのヨーロッパトウヒやイチイなどの植栽木を主体とした植生です。

D 雑草地

北海道大学、市街地にみられる植生で、市街地では、公園の芝地、民家周辺の空き地などが該当します。カモガヤやスズメノカタビラ等のイネ科草本、シロツメクサやコハコベ等の路傍雑草を主体とした植生です。

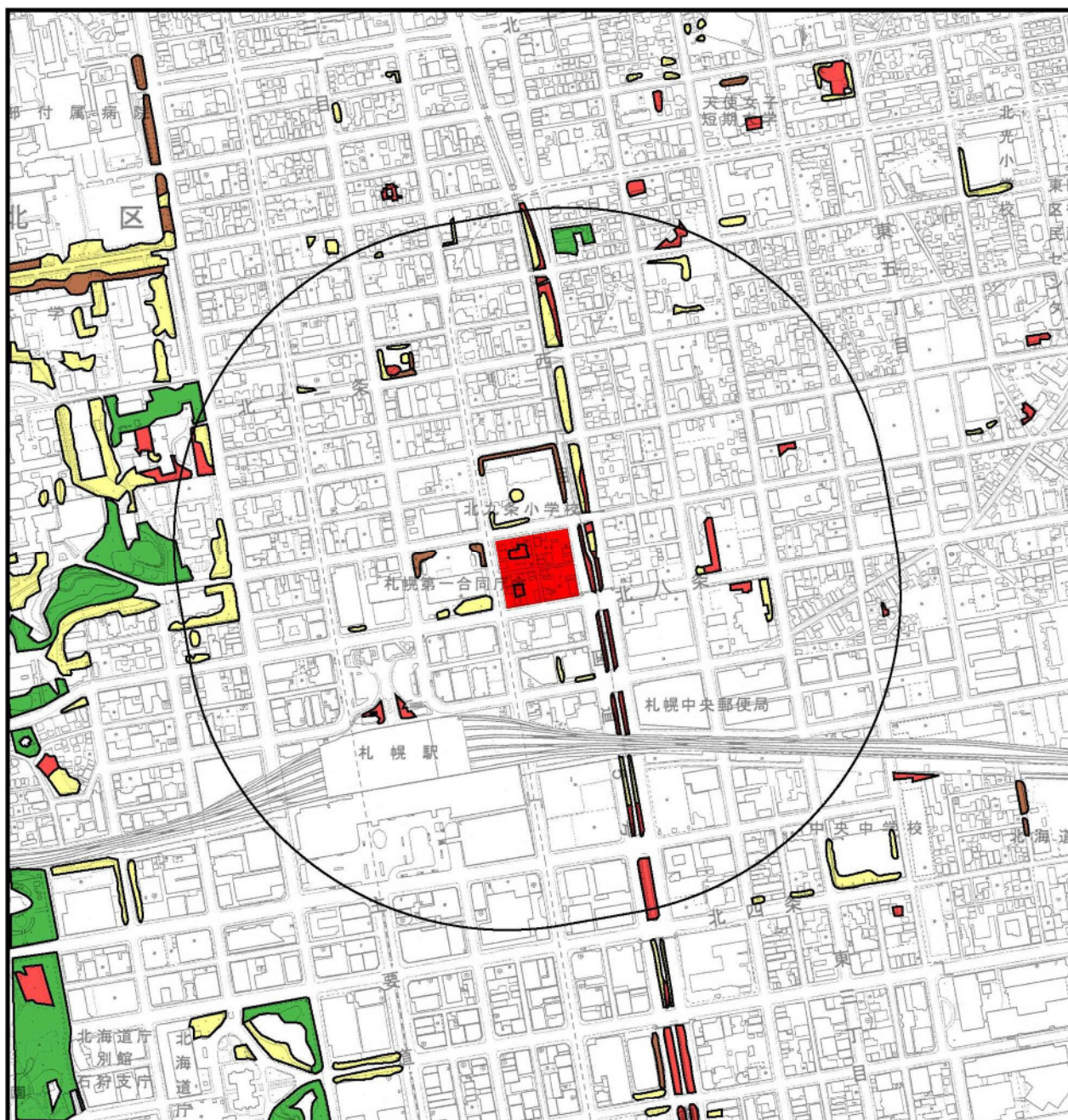
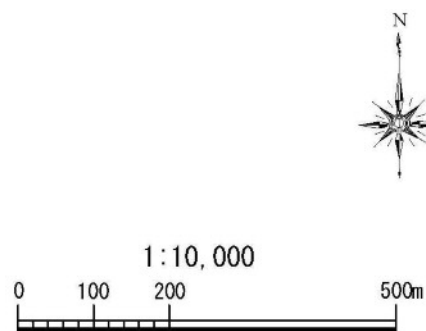


図7-10-2 植生区分図

凡 例		
	木本群落	ハルニレ-ヤチダモ林
		落 葉 広 葉 樹 植 林
		常 緑 針 葉 樹 植 林
	草本群落	雑 草 地
	事 業 区 域	
	関 係 地 域	

※規模5×5m以上の緑地帯を抽出

この地図は「1：10,000 札幌市現況図（札幌市）」を使用した。



(3) 重要な種の状況

確認された植物種のうち、重要な種は表7-10-8に示すとおり、チョウセンヒメツゲ、エゾムラサキツツジ、クロユリ、コジマエンレイソウの3科4種の生育が確認されました。

これらの重要な種の確認位置及び確認状況の概要は、図7-10-3及び表7-10-9に示すとおりです。

表7-10-8 重要な植物種一覧

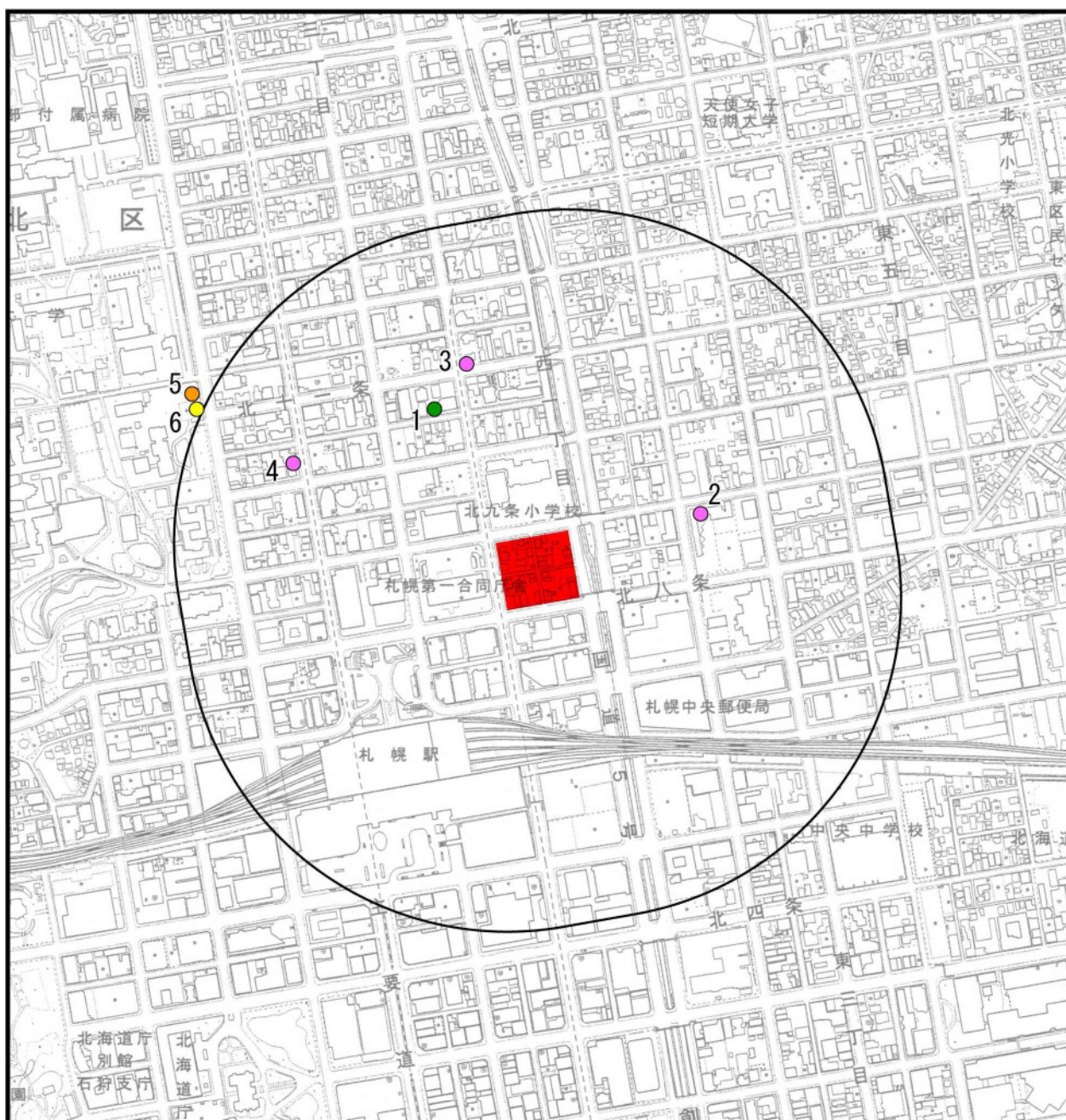
科 名	種 名	学 名	選 定 基 準						
			1)	2)	3)	4)	5)	6)	7)
ツゲ	チョウセンヒメツゲ	<i>Buxus microphylla</i> var. <i>insularis</i>					NT		
ツツジ	エゾムラサキツツジ	<i>Rhododendron dauricum</i>					VU	VU	
ユリ	クロユリ	<i>Fritillaria camtschaticensis</i>							R
	コジマエンレイソウ	<i>Trillium amabile</i>					VU	VU	R
3科	4種		0 種	0 種	0 種	0 種	3 種	2 種	2 種

注) 選定基準の欄中は、それぞれ以下に示すとおりです。

- 「文化財保護法」(昭和25年法律第214号)
特:特別天然記念物、天:天然記念物
- 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年法律第75号)
内:国内希少野生動植物種、緊:緊急指定種
- 「北海道文化財保護条例」(昭和30年北海道条例第83号)
道天: 道指定天然記念物
- 「北海道希少野生動植物の保護に関する条例」(平成13年北海道条例第4号)
希: 指定希少野生動植物、特希: 特定希少野生動植物
- 環境省(2012)「第4次レッドリスト(植物I(維管束植物))」
EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、
NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、Lp:絶滅のおそれのある地域個体群
- 環境庁(2000)「改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物ーレッドデータブックー 維管束植物」
EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、
NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、Lp:絶滅のおそれのある地域個体群
- 北海道(2001)「北海道の希少野生生物 北海道レッドデータブック2001」
Ex:絶滅種、Cr:絶滅危機種、En:絶滅危惧種、Vu:絶滅危急種、R:希少種、N:留意種、
Lp:地域個体群

表7-10-9 重要な植物種の確認状況（概要）

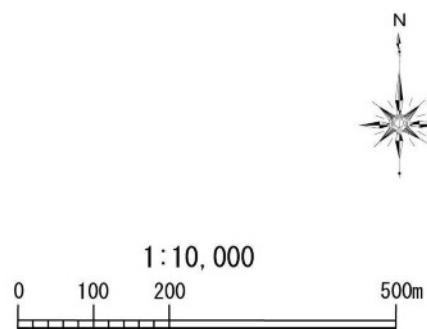
図面 番号	種 名	確認状況（概要）
1	チョウセンヒメツゲ	市街地の民家の庭で合計1箇所（2株）の生育が確認されました。 本種は、事業区域内では確認されませんでした。
2	エゾムラサキツツジ	市街地民家の庭で合計3箇所（3株、10株、5株の計18株）の生育が確認されました。 本種は、事業区域内では確認されませんでした。
3		
4		
5	クロユリ	北海道大学で合計1箇所（2㎡に40株）の生育が確認されました。 本種は、事業区域内では確認されませんでした。
6	コジマエンレイソウ	北海道大学で合計1箇所（2㎡に15株）の生育が確認されました。 本種は、事業区域内では確認されませんでした。



凡 例	
●	チ ョ ウ セ ン ヒ メ ツ ゲ
●	エ ゾ ム ラ サ キ ツ ツ ジ
●	ク ロ ユ リ
●	コ ジ マ エ ン レ イ ソ ウ
■	事 業 区 域
○	関 係 地 域

この地図は「1：10,000 札幌市現況図（札幌市）」を使用した。

図7-10-3 重要な植物種確認位置図



4) 予測手法

(1) 予測の手法

地形改変後の土地及び工作物の存在による、自然環境の改変に伴う重要な植物種の消失・縮小の有無、生育環境の質的变化について、事業区域との重ね合わせ、予測対象種の生態特性、及び類似の事例等を参考に予測しました。

予測の基本的な考え方は図7-10-4に示すとおりです。

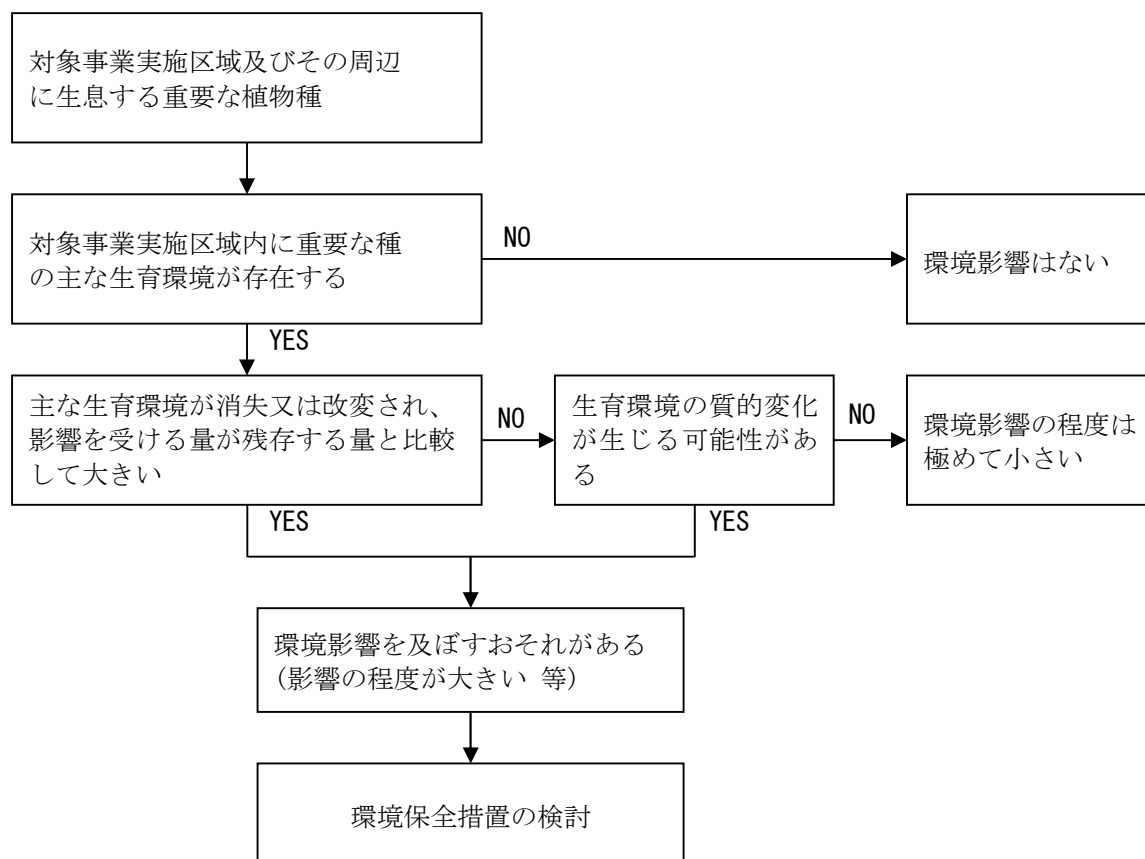


図7-10-4 予測の基本的な考え方

(2) 予測地域

調査地域のうち、植物の生育の特性を踏まえて重要な種に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域としました。

(3) 予測対象時期

重要な種に係る環境影響を的確に把握できる時期として、事業特性、植物の生育及び植生の特性を踏まえ、供用開始後事業活動が定常状態に達した時期としました。

(4) 予測対象種の選定

現地調査で確認された重要な種のうち、事業区域及びその周辺で生育が確認され、事業の実施による影響の予測が必要と考えられる重要な種を予測対象種として選定しました。

予測対象種は表7-10-10に示すとおりです。

表7-10-10 予測対象種の選定

種 名		確認状況	予測 対象種
和 名	学 名	現地調査	
チョウセンヒメツゲ	<i>Buxus microphylla</i> var. <i>insularis</i>	○	○
エゾムラサキツツジ	<i>Rhododendron dauricum</i>	○	○
クロユリ	<i>Fritillaria camtschaticensis</i>	○	○
コジマエンレイソウ	<i>Trillium amabile</i>	○	○
4種		4種	4種

5) 予測結果

事業区域及びその周辺で生育が確認され、事業の実施による影響の予測が必要と考えられる重要な種（予測対象種）の予測結果は、表7-10-11に示すとおりです。

表7-10-11 (1) 重要な植物種の予測結果

種 名		チョウセンヒメツゲ
生育 状況	一般生態	日本では本州、四国に分布する常緑低木です。葉は革質で、狭倒卵形、倒卵状披針形、へら形まれに倒卵形、ツゲに比べ、長さ約1cmと小さく、葉縁は狭く内曲し、若枝、葉柄などに微毛があります。
	現地確認状況	市街地の民家の庭で合計1箇所（2株）の生育が確認されました。
	事業区域と生育地との位置関係	本種は、事業区域内では確認されませんでした。
影響 予測	地形改変後の土地及び工作物の存在による影響	本種の生育地1箇所（2株）は、事業区域から約250mの位置にあります。工作物の存在により、本種の生育箇所に日影が生じ得ますが、その影響の程度は限定的なものと考えられます。 また、事業区域は本種の生育地を直接改変する計画ではありません。 さらに、市街地の民家の庭に生育していたことから、本種は過去に植栽された可能性が高いと考えられます。 これらのことから、地形改変後の土地及び工作物の存在が本種の生育環境に及ぼす影響は、極めて小さいと予測されます。

一般生態の参考図書：

・環境庁自然保護局野生生物課編(2000)「改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物-レッドデータブック-8植物I(維管束植物)」財団法人自然環境研究センター

表7-10-11 (2) 重要な植物種の予測結果

種 名		エゾムラサキツツジ
生育状況	一般生態	日本では北海道に分布し、山地の岩場に生育します。低木で、通常少なくとも一部が常緑性で分枝します。高さは1-2mで、小枝は細毛及び線状鱗片があります。葉は長楕円形か、卵状長楕円形で、やや革質であり、とくに下面にやや密に腺状鱗片があります。葉は長さ2-5mmの柄とともに2.5-4cm、幅1-1.5cmあり、鈍頭またはやや鋭頭、基部は鋭形で、下面は淡緑色または帯褐色です。花は5月に開花します。紅紫色で、上部の数個の芽から各々1個つき、小梗は短く、果時には6-8mm、花時には芽鱗中にあります。萼は小形、5波状歯牙をもちます。花冠は広漏斗形で、径約3cmあり、外面にまばらに短毛をつけます。雄蕊は10個あり、上部のものの花糸は下部に白毛があります。花柱は無毛です。さく果は腺状鱗片があり、円柱形、長さ約1cm、径2.5-3mmあります。
	現地確認状況	市街地の民地の庭で合計3箇所（3株、10株、5株の計18株）の生育が確認されました。
	事業区域と生育地との位置関係	本種は、事業区域内では確認されませんでした。
影響予測	地形改変後の土地及び工作物の存在による影響	本種の生育地3箇所（3株、10株、5株の計18株）は、事業区域から約200～300mに位置しています。 工作物の存在により、本種の生育箇所に日影が生じ得ますが、その影響の程度は限定的なものと考えられます。 また、事業区域は本種の生育地を直接改変する計画ではありません。 さらに、市街地の民家の庭に生育していたことから、本種は過去に植栽された可能性が高いと考えられます。 これらのことから、地形改変後の土地及び工作物の存在が本種の生育環境に及ぼす影響は、極めて小さいと予測されます。

一般生態の参考図書：

- ・大井次三郎著、北川政夫改訂(1983)「新日本植物誌 顕花篇 改訂版」至文堂
- ・佐竹義輔、原寛、亙理俊次、富成忠夫編(1989)「日本の野生植物 木本II」平凡社

表7-10-11 (3) 重要な植物種の予測結果

種 名		クロユリ
生育状況	一般生態	日本では北海道（高山及び東部海岸）、本州（中、北部の高山）に分布し、高山または北地の草原に生育します。多年草で、鱗茎は扁球形、ときに短い匍枝をつけ、径1.5-3cm、鱗片は多数、白色をなし、関節があります。茎は高さ10-50cmで、数段の輪生葉をつけます。葉は(2-)3-5個ずつ輪生し、長さ3-7cm、幅1-3cm、やや鈍頭またはやや鋭頭で、披針形または卵状長楕円形、無柄です。花は6-8月に開花します。花は1個または数個で、短い小梗があり、暗褐紫色、広鐘形です。花被片はやや厚く、長さ2-3cm、幅7-10mmで、鈍頭となり、先端に毛状突起があり、腺体はほとんど基部につきます。花柱はほとんど基部から3裂して柱頭となります。さく果は倒卵球形で、長さ2-2.5cmです。
	現地確認状況	北海道大学で合計1箇所（2㎡に40株）の生育が確認されました。
	事業区域と生育地との位置関係	本種は、事業区域内では確認されませんでした。
影響予測	地形改変後の土地及び工作物の存在による影響	本種の生育地1箇所（2㎡に40株）は、事業区域から約500mの位置にあります。 工作物の存在により、本種の生育箇所に日影が生じ得ますが、その影響の程度は限定的なものと考えられます。 また、事業区域は本種の生育地を直接改変する計画ではありません。 これらのことから、地形改変後の土地及び工作物の存在が本種の生育環境に及ぼす影響は、極めて小さいと予測されます。

一般生態の参考図書：

- ・大井次三郎著、北川政夫改訂(1983)「新日本植物誌 顕花篇 改訂版」至文堂
- ・佐竹義輔、大井次三郎、北村四郎、亘理俊次、富成忠夫編(1982)「日本の野生植物 草本I単子葉類」平凡社

表7-10-11 (4) 重要な植物種の予測結果

種 名		コジマエンレイソウ
生育状況	一般生態	日本では北海道（渡島地方：小島など）に分布します。萼片はやや大形で、花卉はよく発達し、紫色となり、円形または卵円形、長さ幅とも約2cmになります。葯は長さ6-7mm、花糸の長さは1-2mmです。細胞学的にはエンレイソウとオオバナノエンレイソウとの中間型といいます。
	現地確認状況	北海道大学で合計1箇所（2㎡に15株）の生育が確認されました。
	事業区域と生育地との位置関係	本種は、事業区域内では確認されませんでした。
影響予測	地形改変後の土地及び工作物の存在による影響	本種の生育地1箇所（2㎡に15株）は事業区域から約500mの位置にあります。 工作物の存在により、本種の生育箇所に日影が生じ得ますが、その影響の程度は限定的なものと考えられます。 また、事業区域は本種の生育地を直接改変する計画ではありません。 これらのことから、地形改変後の土地及び工作物の存在が本種の生育環境に及ぼす影響は、極めて小さいと予測されます。

一般生態の参考図書：

・大井次三郎著、北川政夫改訂(1983)「新日本植物誌 顕花篇 改訂版」至文堂

6) 環境保全措置の検討

重要な種について、地形改変後の土地及び工作物の存在が本種の生育環境に及ぼす影響は、極めて小さいと予測されます。このため重要な種を対象とした、環境保全措置は講じないこととします。

しかしながら、今後の詳細な設計の段階又は工事の実施段階において、重要な種の確認があった場合には、必要に応じて、現地確認を行い、重要な種への影響の回避・低減を図る計画です。

7) 事後調査

予測は、地形改変後の土地及び工作物の存在による、重要な種の生育地の消失・縮小する区間及び程度、並びに、生育環境の質的变化について、対象事業区域との重ね合わせ、重要な種の生態特性、科学的知見を参考に行っていることから、予測の不確実性は小さいと考えられます。

このことから、事後調査は実施しないものとします。

8) 評価

事業計画では、生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全の観点から、回避・低減に係る段階的な環境保全措置の検討を行い、自然環境の改変量、並びに、生育環境の質的变化の程度を極力抑える計画となっています。

これらのことから、植物への影響は事業者の実施可能な範囲内で回避・低減されているものと評価します。